

【令和2年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

74,766 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

1,855,001 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	77,972	6,963	0	2,431	3,716	64,862
	障がい者福祉事業	278,873	191,786	0	770	4,679	81,638
	高齢者福祉事業	148,262	7,992	0	4,561	7,356	128,353
	児童福祉事業	527,726	153,281	0	29,125	18,717	326,603
	小 計	1,032,833	360,022	0	36,887	34,468	601,456
社会保険	介護保険事業	117,161	6,769	0	0	5,984	104,408
	国民健康保険事業	58,868	29,279	0	0	1,604	27,985
	小 計	176,029	36,048	0	0	7,588	132,393
保健衛生	総合保健衛生事業	52,099	1,911	0	4,385	2,483	43,320
	高齢者医療事業	95,128	17,246	0	0	4,221	73,661
	病院事業	472,797	9,460	0	5,327	24,825	433,185
	疾病予防対策事業	26,115	1,315	0	3,020	1,181	20,599
	小 計	646,139	29,932	0	12,732	32,710	570,765
合 計		1,855,001	426,002	0	49,619	74,766	1,304,614

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。